

社会保険

# ながさき

SOCIAL CUSTOMS NAGASAKI

2016  
No.557  
9・10月号



一般財団法人長崎県社会保険協会 長崎県長崎市松山町4番52号 TEL (095) 844-7120 <http://www.shaho-nagasaki.or.jp/>



田んぼの働き者（撮影場所：大分県豊後高田市） SCN健康文化センター「写真教室」 岩井 正子

## Contents

### 日本年金機構 年金事務所

- 事業主の皆さまへ  
～昭和12年4月1日以前に生まれた方(78歳以上の方)への周知のお願い～…2
- 2カ所以上の事業所に勤務する方の届出 ……3
- 出張年金相談所のご案内(平成28年10・11月) ……8

### 全国健康保険協会 長崎支部

- 協会けんぽの平成27年度事業報告について ……4
- 健康保険委員にご登録をお願いします! ……5

### 一般財団法人長崎県社会保険協会

- 年金シニアライフセミナーのお知らせ ……6
  - 職場の健康づくりを応援します ……6
  - SCN健康文化センター受講生募集!! ……6
  - 社会保険健康ウォーキングのお知らせ ……7
  - 社会保険ボウリング大会のお知らせ ……7
- 
- 社保川柳 ……8
  - 長崎県の社会保険事業概要 ……8
  - 健康相談所 ……8

回 覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

事業所内で回覧をお願いいたします。

## 事業主の皆さまへ

～昭和12年4月1日以前に生まれた方(78歳以上の方)への周知のお願い～

これまで、70歳以上の在職老齢年金制度は、昭和12年4月2日以降に生まれた方を対象としてきましたが、平成27年10月1日から、昭和12年4月1日以前に生まれた方(78歳以上の方)についても年金の在職支給停止の対象となります。

該当する方へ、制度の周知にご協力をお願いします。

～昭和12年4月1日以前に生まれた方(78歳以上の方)へのお知らせ～

### 制度の仕組み

老齢厚生年金を受けている昭和12年4月1日以前に生まれた方(78歳以上の方)が、厚生年金保険の適用事業所にお勤めになっている場合には、報酬と年金の額に応じて、年金の一部または全額が支給停止となります。(在職支給停止)

### 該当する方

次の①から③のすべてに該当する方の年金について、在職支給停止が適用されます。

- ①昭和12年4月1日以前に生まれた方
- ②適用事業所に常時お勤めの方
- ③過去に厚生年金保険の被保険者期間がある方

※お勤めの事業所の事業主から「70歳以上被用者該当届」が年金事務所等に提出され、この届書に記載された報酬月額等に基づき、平成27年12月支払いの年金から支給停止額が計算されます。

※平成27年9月30日以前より引き続きお勤めしている方は、支給停止額に関する激変緩和措置(急激に年金額が下がらないようにする措置)が講じられます。

(報酬と年金の合計の10%が支給停止額の上限です。)

【見本】

届書コード 269	処理区分 届書	厚生年金保険 70歳以上被用者 該当・不該当届				事務センター長 所長	調整センター長 所長	グループ長 長	担当者
⑦ 被用者の氏名 フリガナ (氏) (名)		⑧ 被用者の住所 〒 都道府県							
① 基礎年金番号		② 生年月日 昭. 5 年 月 日 平. 7		③ 事務所符号	④ 事業所整理記号	⑤ 事業所番号	⑥ 届書処理区分 1. 該当 2. 不該当		
⑦ 該当年月日 平成 年 月 日		⑧ 標準報酬月額 円		⑨ 不該当年月日 (退職または死亡の日) 平成 年 月 日	⑩ 不該当原因 4. その他 5. 死亡		⑪ 作成原因		
備考		平成 年 月 日 提出 受付日付印							
事業所所在地 〒		事業所名称		事業主氏名		電話番号 ( )		⑫ 社会保険労務士の提出代行者印	

## 2カ所以上の事業所に勤務する方の届出

被保険者が同時に複数(2カ所以上)の適用事業所に勤務することになった場合は、いずれか1つの事業所を選択して管轄する年金事務所(または保険者)を決定する必要があります。このような場合は、選択した事業所を管轄する年金事務所に「健康保険・厚生年金保険 被保険者 所属選択・二以上事業所勤務届」を提出するよう従業員の方に周知をお願いします。

【届書名】・・・健康保険・厚生年金保険 被保険者 所属選択・二以上事業所勤務届

【添付書類】・・・被保険者証添付※

【提出期限】・・・複数の事業所に勤務したときから10日以内

【提出者】・・・被保険者

※この届出に伴い、被保険者証の番号が変更になりますので、すでに全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)に加入している場合は、被扶養者分を含めて添付が必要です。

【見本】

健康保険 被保険者 所属選択届		厚生年金保険 被保険者 二以上事業所勤務		事業センター長	勤労センター長	グループ長	担当者		
被保険者氏名 (フリガナ) (氏)	(名)	生年月日	1. 明 3. 大 5. 昭 7. 平	年	月	日	基礎年金番号		
事業所	事業所整理記号	事業所名称		被保険者資格 得喪年月日		報酬月額		※ 標準報酬月額	
	被保険者整理番号	事業所所在地		厚生年金基金に加入の場合その名称及び番号		千円			
選択 事業所				取得	年	月	日	通貨による報酬 円	健
				喪失	年	月	日	現物による報酬 円	
		基金	基	号	合計		円		
非選択 事業所				取得	年	月	日	通貨による報酬 円	厚
				喪失	年	月	日	現物による報酬 円	
				取得	年	月	日	通貨による報酬 円	
				喪失	年	月	日	現物による報酬 円	
		基金	基	号	合計		円		
被保険者 住所 氏名				平成 年 月 日提出		交付日行印			

※ 新規加入の場合は、それぞれの事務所の「健康保険厚生年金保険資格取得届」の提出が必要です。  
また、すでに全国健康保険協会の被保険者である場合は、被保険者証の整理番号が変更になりますので、現在交付されている被保険者証を移行してください。

※ 被保険者の押印については、署名(自筆)の場合は省略できます。

1510 1017 059





## 協会けんぽの平成27年度事業報告について

平成27年度の事業報告書を作成しましたので、その一部をご紹介します。

※平成27年度の事業報告書は、協会けんぽのホームページをご覧ください。協会けんぽ各支部へお問い合わせいただけますようお願いいたします。  
※記載されている数値は、平成28年3月末時点のものです。

### 健診・保健指導の推進

- ◆ 平成27年度の40歳以上の被保険者の生活習慣病予防健診実施率は**48.0%**と、前年度に比べ1.3ポイント増であり、着実に向上しています。一方で被保険者に対する**特定保健指導実施率は13.0%**となりました。
- ◆ 今後も事業主の皆さまや地方自治体との連携などを通じて、実施率向上に向けて取り組んでまいります。

### データヘルス計画の推進

- ◆ 協会の「データヘルス計画」では、①特定健診・特定保健指導の推進、②事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）、③重症化予防対策の3点を基本事項と位置付けています。
- ◆ 加入者・事業主の皆さまが、健康づくりを意識していただく取組みの一つとして、「健康宣言事業」を実施しています。事業所の健診受診率が一定の要件に達する等、健康の保持・増進に関する取組みが優れている事業所には、表彰などを行っています。
- ◆ 重症化予防の取組みとしては、生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と判断されながら受診していない方に対して、文書や電話で医療機関の受診をお勧めしています。27年度は約24万人の皆さまに受診をお勧めしました。

### お得で、充実した検査内容の、「生活習慣病予防健診」をご存じですか？

35歳から74歳までの被保険者であれば、協会けんぽから費用補助があり、がん検診などの検査項目も充実した「生活習慣病予防健診」を受けることができます。

また、生活習慣の改善が必要と判定された方に、健康づくりのアドバイスを行う特定保健指導を無料で実施しています。

協会けんぽ長崎支部にお気軽にご相談ください。

### さらなるサービス向上への取組み

- ◆ 協会けんぽでは、各支部ごとに健診結果データや医療費データを活用し、特定保健指導等の対象となる事業所様と全国・県・同業態と比較分析した「事業所健康度診断シート（事業所カルテ）」などを作成し、事業所の健康づくり事業の取組み、従業員の皆さまの健康づくりを支援しています。

### 医療費適正化の取組み

#### ジェネリック医薬品の使用促進

- ◆ 平成27年度もジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込額を加入者の皆さま（1回目：約181万人、2回目：約194万人）にお知らせし、1回目では全体の約28%の方がジェネリック医薬品に変更されました。また、**1回目では約87.2億円の医療費の軽減効果**が得られました（2回目は集計中）。
- ◆ なお、平成21年度から6年半の累計では**約502億円の医療費の軽減効果**が得られました。

お薬代が軽減される、

#### 「ジェネリック医薬品」に変更するには？

まずは、お医者さん又は薬剤師さんに相談してみましょう。

協会けんぽでは、ジェネリック医薬品の希望をお伝えしやすくするため、保険証やお薬手帳に貼って使用する「ジェネリック医薬品希望シール」を加入者の皆さまにお配りしています。

ご希望の方は、協会けんぽ長崎支部にご連絡ください。

#### 被扶養者資格の再確認

- ◆ 協会けんぽでは、毎年6月頃に被扶養者資格の再確認業務を行っています。平成27年度は、この確認を通じて、約7.3万人の被扶養者の資格が解除となり、**高齢者医療制度への支援金等の負担が約32億円削減**される見込みとなりました。

ご存じですか？

#### 加入者の皆さまの保険料1万円当たりの使い道

病院等を受診した時の医療費	約 5,420 円
高齢者の皆さまの医療費への拠出金	約 3,798 円
病気で職場を休んだ際の手当金や 出産した時の給付金	約 578 円
健診・保健指導経費	約 101 円
協会けんぽの事務経費	約 57 円
その他の支出	約 46 円
計	10,000 円



## 健康保険委員にご登録をお願いします！

協会けんぽ長崎支部では、適用事業所にお勤めの被保険者の方で「健康保険委員」として健康保険事業の推進にご協力をいただける方を募集しています。

健康保険の制度や手続き等について会社内で周知していただいたり、会社内のご意見やご要望等を協会けんぽにご提言いただいたりする役割を担っていただきます。

健康保険制度に関する仕組みや各種申請・手続き方法など、従業員の皆さまが知りたい情報や知識を有する方が職場内にいることは、とても心強いものです。

ぜひこの機会にお申し込みください。

### 健康保険委員のメリット



- ・協会けんぽ主催のセミナー等にご参加いただけます
- ・健康保険の最新情報をお届けします
- ・健康保険の制度内容などを掲載した「健康保険の事務手続き」をお届けします

すべて  
無料！

最新情報をお届けします！  
セミナーも充実、  
業務をサポート

### 登録要件

- 健康保険委員となる要件は、長崎県内の協会けんぽ適用事業所の被保険者（加入者本人）であり、事業主様の同意を得ることが必要です。
- 健康保険委員の活動については無報酬ですが、登録料・会費は頂きません。

### ご登録方法

健康保険委員にご登録いただける方は、「健康保険委員同意書」をご提出ください。また、すでに健康保険委員にご登録いただいている方が、異動や退職等の理由により、健康保険委員を交代または辞退される場合は、「健康保険委員交代・辞退届」をご提出ください。

「健康保険委員同意書」、「健康保険委員交代・辞退届」は協会けんぽ長崎支部のホームページよりダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合は、郵送いたしますので、協会けんぽ長崎支部企画総務グループまでご連絡ください。

お問合せ先

### 全国健康保険協会 長崎支部

協会けんぽ 長崎

検索

住所：〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階  
電話：095-829-6001（企画総務グループ）



## 年金シニアライフセミナーのお知らせ

**無料**

会場：長崎市、~~佐世保市~~、諫早市、松浦市、新上五島町  
 9/21(水) 9/6(火) ~~済~~ 9/9(金) 10/6(木) 9/14(水)

定年退職後の健康で豊かな「新たな人生」を過ごすための情報(準備)を専門講師が提供し、皆様のライフプラン設計をサポートしますので多数ご参加願います。ご夫婦揃っての参加を歓迎します。詳しくはホームページでご確認ください。

### 年金シニアライフセミナー参加申込書

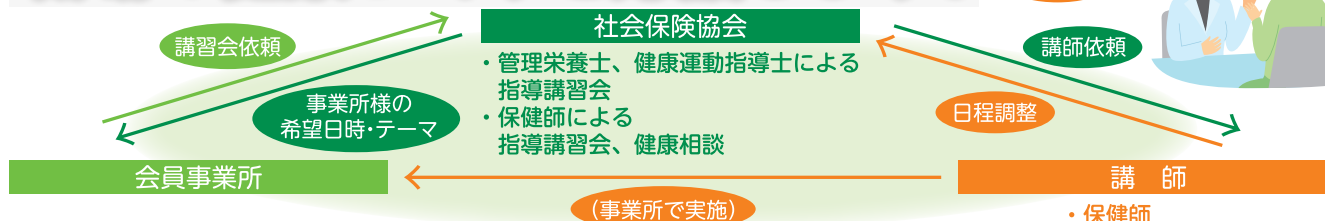
※下記該当箇所に○印を付してください

参加会場	1. 長崎会場 <input type="checkbox"/> 2. <del>佐世保会場</del> <input checked="" type="checkbox"/> 3. 諫早会場 <input type="checkbox"/> 4. 松浦会場 <input type="checkbox"/> 5. 新上五島会場 <input type="checkbox"/>
事業所名	〒 ( )
所在地	〒
参加者氏名	男・女 年齢 歳 被保険者・配偶者 年金委員・健康保険委員
	男・女 年齢 歳 被保険者・配偶者 年金委員・健康保険委員
	男・女 年齢 歳 被保険者・配偶者 年金委員・健康保険委員
	男・女 年齢 歳 被保険者・配偶者 年金委員・健康保険委員

※この申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

## 職場の健康づくりを応援します。

**無料**



### 職場の健康づくり申込書

- 講師
- ・保健師
  - ・管理栄養士
  - ・健康運動指導士

希望年月日	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで	参加人数	名
希望項目 ○印を付してください	1. 保健師による指導講習会      3. 健康運動指導士による指導講習会 2. 管理栄養士による指導講習会      4. 保健師による健康相談		
事業所名	担当者		
所在地	〒 ( )		

※この申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

## SCN 健康文化センター受講生募集!!

SCN健康文化センターでは、受講生を募集しております。是非一度ご見学してください。詳しくはホームページをご覧ください。http://www.shaho-nagasaki.or.jp

一度見学してみない?



フレッシュヨガ

#### 健康づくり講座

- ピラティス・ヨガ・体操系
- ダンス系・その他

#### 生きがい講座

- 語学(英語、韓国語、中国語)
- 音楽、書道、絵画、芸術系

#### 子供講座

- ジュニアダンス系
- 英会話

#### 館外講座

- ゴルフ、囲碁
- 健康マージャン

お申し込み先  
お問い合わせ先

一般財団法人 長崎県社会保険協会 〒852-8118 長崎市松山町4-52 囲本社ビル5階

長崎県社会保険協会  検索

☎ 095-844-7120 FAX 095-843-0449

## 社会保険健康ウォーキングのお知らせ

気軽に人気のあるウォーキング大会を開催します。スポーツには絶好の季節に開催するイベントにお誘い合わせの上で参加ください。

<県南地区>		<県北地区>	
開催日	平成 28 年 10 月 15 日 (土)	開催日	平成 28 年 10 月 22 日 (土)
場 所	長崎市伊王島ウォーキングコース	場 所	川棚大崎半島ウォーキングコース
定 員	100 名	定 員	100 名

※大波止ターミナルビル 8:30 集合

※「しおさいの湯」第2駐車場 9:30 集合

**持参品** 弁当、雨具等ウォーキングに必要なもの **その他** ウォーキングの後は温泉でリフレッシュ! (入浴券付)

※応募締め切り後に、詳細についてご案内文書を郵送します。



### 健康ウォーキング参加申込書

(希望会場に○を付してください)

参加場所	1. 長崎市伊王島			2. 川棚大崎半島 (① 現地集合 ② 送迎希望)		
事業所所在地	〒		☎	( )		
			☎ / 携帯	( )		
参加者氏名	〒		☎ / 携帯	( )		
			☎ / 携帯	( )		
住所連絡先	〒		☎ / 携帯	( )		
			☎ / 携帯	( )		

※この申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

## 社会保険ボウリング大会のお知らせ

地区名	長崎南	長崎北	佐世保	諫早
日時	12/9(金) 18:15 開会	12/13(火) 18:15 開会	12/4(日) 10:15 開会	12/7(水) 18:15 開会
場 所	長崎ラッキーボウル	長崎ラッキーボウル	佐世保ラッキーボウル	諫早パークレーン
申込期限 (定員)	11/22(火) 20チーム	11/25(金) 20チーム	11/18(金) 18チーム	11/18(金) 18チーム

**参加資格** 協会会員事業所に勤務されている方

※定員になり次第締め切ります。

**チーム編成** 1チーム3名(男女問わず) ※1事業所2チームまで

**競技方法** 団体戦。チームの合計点で順位を決定。ハンディ: 女性は1ゲームにつき20点加算

**参加費** 1チーム 2,000円 大会当日徴収します。

**県大会** 上位3チームは1/22(日)に開催する県大会に出場していただきます。



### 社会保険ボウリング大会参加申込書

(希望地区に○を付してください)

参加会場	1. 長崎南地区	2. 長崎北地区	3. 佐世保地区	4. 諫早地区
事業所所在地	〒		☎	( )
参加者氏名	(代表者携帯)			
	( )	男・女	男・女	男・女

※この申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

お申し込み先  
お問い合わせ先

一般財団法人 長崎県社会保険協会 〒852-8118 長崎市松山町4-52 囲本社ビル5階

長崎県社会保険協会 検索

☎ 095-844-7120 FAX 095-843-0449



# 社保川柳

選評 川口寿男 今月のお題

## 光る

**第一位**  
 タウン誌が小さな光拾い上げ

佐世保 鶴田 竹一  
 「評」自分の町の小さな善意に光りを当て、みんなに知らせるのが親しみのあるタウン誌の存在価値を詠まれたことが素敵です。

**第二位**

金メダルコーチの目にも光るもの

諫早 藤岡由紀子  
 「評」金メダルは光るものですが、選手、家族、母校、特に金メダルへの心・技・体の指導をした裏方であるコーチの感激を詠まれた着眼に感服。

**第三位**

復興へこころが光る募金箱

佐世保 多久島 忠  
 「評」東北地震 熊本地震 いろいろなどころの水害等々天災が続く日本、復興が急がれ、微力でも復興の援助にと募金を募ることが美しく光ります。

**佳作**

港から稲佐山まで光満つ

長崎 麻生 郁子  
 カラフルな水着が光る夏の海  
 長崎 吉田 次郎

這う立つ歩く育つ未来に光満つ

松浦 井元 定子  
 稲光り校舎を走る女子の声  
 諫早 新島美矢野

太陽の光り眩しくサンングラス

長崎 井上 澄江  
 豊作に向けて青田の光る波  
 佐々 江田 靖子

帰り道ほたるの群れに癒される

佐世保 朝水 幸子

郷土芸の光り消え去る過疎の村

諫早 小田庄之助  
 ワックスをかけて古家が蘇り  
 諫早 江口 雅子

胸元に小さく光る石をつけ

島原 松田 信子  
 町おこし蛍の里がよみがえる  
 長崎 中村 欽光

街角で監視カメラの目が光る

佐世保 神戸 一明  
 光り物いまでも苦手箸でのけ  
 佐世保 国松 仁志

満天の夜空に光る亡母の星

長崎 岡 智英子  
 大漁を願う漁火光り出す  
 長崎 山口 光義

きつとある真顔の奥に光る夢

佐世保 有川 栄子  
 復興へ光る絆と家族愛  
 雲 仙 阿比賀之助

御来光へスマホ忙しい山の上

選者吟  
 川柳の応募規定

次のお題「船」  
 応募用紙 八ガキ川柳は3句以内  
 FAX 〇九五八四二〇四四九

締め切り 平成28年10月5日必着  
 発表 平成28年11月2月号紙上  
 宛 先 〒八五二一八二一八  
 長崎市松山町四番五十二号(團本社ビル五階)  
 一般財団法人長崎県社会保険協会

長崎県の社会保険 事業概要	事業所数 (船舶所有者数)	被保険者数	平均標準 報酬月額
平成28年 6月現在			
健康保険	21,055	260,665	247,147
船員保険	262	3,026	369,584
厚生年金保険	21,186	284,842	245,879

**平成28年10月・11月 出張年金相談所のご案内**

各年金事務所では、出張年金相談所を開設しています。どうぞご利用ください。

\*は、予約制です。予約に関しましては、市町窓口にお問い合わせください。ただし、西海市、平戸市、松浦市、杵岐市、対馬市の予約受付は管轄年金事務所にお申し込みください。  
 相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証など、ご本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。  
 代理の方が相談を受けられる場合は、委任状、印鑑及び本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要です。

長崎南年金事務所 〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8707				
開設日	時間	予約	市町名	場所
10月21日(金)	9:00~15:00	*	新上五島町	有川支所 1階健康相談室
10月27日(木)	9:00~16:00	*	五島市	五島市役所 会議室
10月28日(金)	9:00~15:00	*	五島市	五島市役所 会議室
11月10日(木)	9:00~15:00	*	新上五島町	新上五島町石油備蓄記念会館
11月11日(金)	9:00~15:00	*	新上五島町	奈良尾支所 相談室
11月17日(木)	9:00~16:00	*	五島市	五島市役所 会議室
11月18日(金)	9:00~15:00	*	五島市	五島市役所 会議室

長崎北年金事務所 〒852-8502 長崎市稲佐町4-22 ☎095-861-1387				
開設日	時間	予約	市町名	場所
10月 6日(木)	11:00~15:00	*	西海市	西海保健センター
10月19日(水)	14:00~17:00	*	対馬市	峰地域活性化センター
10月20日(木)	9:00~17:00	*	対馬市	上対馬総合センター
10月27日(木)	9:00~17:00	*	杵岐市	芦辺庁舎 会議室
10月28日(金)	9:00~14:00	*	杵岐市	芦辺庁舎 会議室
11月 2日(水)	11:00~15:00	*	西海市	西彼総合支所 会議室
11月 9日(水)	13:30~17:00	*	対馬市	美津島地域活性化センター 別館 2階
11月10日(木)	9:00~17:00	*	対馬市	対馬市役所 別館 会議室
11月17日(木)	9:00~17:00	*	杵岐市	石田庁舎 会議室
11月18日(金)	9:00~14:00	*	杵岐市	石田庁舎 会議室

佐世保年金事務所 〒857-8571 佐世保市稲荷町2-37 ☎0956-34-1189				
開設日	時間	予約	市町名	場所
10月12日(水)	13:00~16:30	*	佐世保市	宇久行政センター
10月13日(木)	8:30~12:00	*	小値賀町	小値賀町役場
10月20日(木)	10:00~15:00	*	松浦市	松浦市役所
10月25日(火)	10:00~15:00	*	平戸市	平戸市役所
11月 8日(火)	10:30~15:00	*	平戸市	生月支所
11月13日(日)	10:00~13:00	*	平戸市	大島支所
11月17日(木)	10:00~15:00	*	松浦市	松浦市役所
11月29日(火)	10:00~15:00	*	平戸市	平戸市役所

諫早年金事務所 〒854-8540 諫早市栄田町47-39 ☎0957-25-1662				
開設日	時間	予約	市町名	場所
10月 5日(水)	10:00~15:00	*	川棚町	川棚町中央公民館 集会室
10月12日(水)	10:00~15:00	*	南島原市	口之津支所 会議室
10月19日(水)	10:00~15:00	*	島原市	島原市役所 市民窓口サービス課ロビー
10月26日(水)	10:00~15:00	*	南島原市	北有馬支所 応接室
11月 2日(水)	10:00~15:00	*	波佐見町	波佐見町役場 相談室
11月 9日(水)	10:00~15:00	*	南島原市	南有馬支所 会議室
11月16日(水)	10:00~15:00	*	島原市	島原市役所 市民窓口サービス課ロビー
11月24日(木)	10:00~15:00	*	島原市	島原市役所 市民窓口サービス課ロビー

**無料** 保健師による **健康相談所**

場所 川棚大崎温泉「しおさいの湯」  
 時間等 実施日(第2、第4日曜日) 11:30~14:00

\*止むを得ず、開設日が替わることがあります。「しおさいの湯」に電話でご確認ください。